

訪問看護師が保証する訪問介護の医療的ケア

施設名:医療法人あいち診療会 のなみ訪問看護ステーション
発表者:水野敏江、長崎菜穂子、藤村淳子

はじめに

昨今、高度な医療的ケアを必要とする在宅療養者が増加している。介護支援や障害年金など一定の援助はなされているが、医療的ケアの負担の多くを家族自身が担い、不安を抱えながら努力と工夫で乗り越えている現状がある。その一方で、介護福祉士(ヘルパー)による喀痰吸引などの医療行為が現状追認の形で認められるようになった。私たちは前回大会において厚生労働省の委託事業である「訪問看護・訪問介護一体型のモデル事業」について紹介し、医療的ケアを必要とする在宅療養者を支援する方法を提案した。このモデル事業を通して利用者と関わることで、数々のことを学ぶことができた。今回、モデル事業の概要を報告し、あわせて事業の対象にならなかった医療的ケアを必要とする方々に行ったアンケート調査の結果を踏まえ、今後の看護と介護の協働支援のあり方を検討した。

訪問看護・訪問介護一体型モデル事業

対象

医療依存度の高い在宅療養者3名(重症仮死後後遺症の4歳女兒、脳腫瘍の11歳男児、進行性筋ジストロフィーの31歳男性)に対して、本人及び家族の了解を得て、2009年6月から2010年3月までサービスを実施した。

事前の準備

- 1) 介護福祉士に対して対象者の疾患、病状、介護状況などの教育とオリエンテーションを実施する。
- 2) 訪問看護ステーションにおいて必要となる医療行為に関する教育と実際の手技指導。
- 3) 療養者の自宅において療養者ごとに必要な医療行為の実施指導と手技を確認する。

サービスの実践

- 4) 訪問看護師と介護福祉士と一緒に療養者宅を訪問する。
- 5) 看護師の状態評価に基づき、その日の体調に合った医療行為(吸引など)及び身体の管理方法を確認する。
- 6) 介護福祉士が療養者宅に残って身体介護を行う。
- 7) 看護師は次の訪問先に向かい、電話待期で介護福祉士からの連絡相談に備える。
- 8) 訪問看護師が再訪問して介護福祉士からケアの内容などの報告を受け、療養者のバイタルサインに問題のないことを確認して、訪問看護・訪問介護一体型サービスを終了する。

サービスの評価・変更

- 9) 定期(毎月1回)及び不定期(必要時)のカンファレンスを実施する。
- 10) 主治医へ療養者の状況を報告する。必要に応じて看護、介護計画の見直しを行う。

モデル事業終了後の対象者

- 4歳女兒家族:「訪問看護師と同じような感覚で介護士を利用できた。」期間中3回の入院があったが退院後も躊躇なく利用している。現在も不安定な状態が続いており、医療系以外のサービスは利用していないが、今後はモデル事業の経験をサービスの選択に役立てたいと考えている。
- 11歳男児家族:「今まで本当に大丈夫かというところは目をつぶってヘルパー利用をしていたことに気がついた。」現在は違うサービス事業所をいくつか利用し、条件の合う安心できる事業所を使い分けている。
- 31歳男性家族:期間中は5年ぶりに両親がふたりで外出できた。現在はまた今までの事業所を利用し以前の生活を継続している。

アンケート調査の結果

のなみ訪問看護ステーションの利用者(2005~2010年)のうち高い医療的ケアを必要とする利用者にアンケート調査を行った。回答のあったものは104名中58名であった。医療的ケアの内容は、呼吸管理、吸引、経管栄養、腹膜灌流、腸洗浄で、そのうちヘルパーを利用したのは39名、利用しなかったのは19名であった。ヘルパーを利用した39名にその満足度を尋ねたところ大変満足・満足が18名、不満・やや不満が16名であった。不満の理由としては「家を空けられない」、「いざという時に使えない」、「人によって技量が違う」、「緊急時に相談できない」が挙げられていた。ヘルパーを利用しなかった19名のうち12

名は、利用しない理由として「医療行為ができなければ利用する意味がない」を挙げた。

まとめ

アンケート調査の結果は、モデル事業での関わりの中でも指摘されてきた。医療的ケアを必要とする在宅療養者の大多数は、ヘルパー利用の有無にかかわらず家族自身が負担を背負い努力と工夫で乗り越えていかざるをえない。今回のモデル事業で、ヘルパーの医療行為を訪問看護師が保証し、協働することでそれを支援する方法を提案した。現在、私たちができる介護への医療的サポートとして、利用されている介護サービスからの相談連絡はそのまま継続している。また、統一したケアを受けられるよう依頼があれば他の介護事業所などに出向き手技説明や指導を行っている。今後も看護師と他職種が協働することにより、利用者の期待に沿えるように試行錯誤しているところである。